

卒業見込・留年見込の届出について

2023年3月卒業予定の有無に関わらず、法学部に在籍している4年生および2023年3月に早期卒業を予定している3年生は以下の期間内に下記URL（Google Form）にアクセスし、必要事項を入力して届け出ること。

URL：<https://forms.gle/ypD5hTXtoBAJgrcs6>

（右のQRコードからもアクセス可能）

※ログインにはECCSクラウドメールアカウント（～@g.ecc.u-tokyo.ac.jp）が必要です。



届出期間：12月6日(火)11:00～15日(木)17:00

（注意事項）

1. 「卒業予定」の届出を行った場合、今回の届出では住所等の入力は求めないが、UTASに登録されている生年月日に相違はないか、住所、電話番号、E-mailアドレスが最新のものとなっているか確認すること。最新のものでない場合は届出後でも構わないので、最新の情報に更新すること。
2. 学位記に記載する氏名で、旧字体の使用や改姓を伴う場合など、学生証に表記されている文字と異なる文字を使用する場合、以下のURLから様式をダウンロードし、記入し撮影（jpeg形式）またはスキャンしたもの（PDF形式）をフォーム内の指定の項目にアップロードすること。アップロードできるデータの上限は10M以内とする。
https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/FkITwtAJ9EE9_Zt7buzhagOLifXWtilWijLnpmRA3Hvg
3. 「留年」の届出を行っても、3月に卒業要件を満たした場合は卒業となるので、注意すること。
4. 2019年4月以前の進学者は、在学年限満了のため、2023年4月以降引き続き在学することができないので、注意すること。
（2021年4月本学士入学者 及び 2019年4月他学士入学者も同様）
※ 休学歴のある者は除く。